

# 国際教育 — 県教育委員会の基本的な考え方

- 児童・生徒一人ひとりが国際社会の一員として国際平和の実現と福祉の向上に貢献し、世界の人々と心を開いて交流できる人間に育つよう、「国際教育」の積極的な推進を図ります。
- 神奈川県「在日外国人(主として韓国・朝鮮人)にかかわる教育の基本方針」を踏まえ、指導資料等を活用しながら、外国につながる子どもたちの受け入れ体制の整備や、日本語指導、教育相談等支援の充実に努めます。  
(平成23年度学校教育指導の重点から抜粋、一部修正)

- 国際教育の目指すものは、日本と諸外国との文化や国籍の違いを超えた人間の尊厳について深く理解し、国際平和の実現と人類の福祉の向上に貢献するとともに、世界の人々と心を開いて交流することのできる人間を育成することです。  
その根底に流れるものは、「他者の存在とその理解」「協調、協力の精神」です。
- 神奈川県は、これまで推進してきた「ふれあい教育」の中で、人種や民族に対する偏見や差別を排除し、国籍や文化、宗教・思想の違いを超えて、基本的人権を尊重する態度を養うとともに、「個性・共生・共育」の実現に努めてきました。  
(平成3・4年度神奈川県義務教育研究協議会のまとめ「外国人児童・生徒教育の在り方」について)から抜粋、一部修正)